家賃支援給付金申告書・誓約書

1　申請者の主たる業種（いずれか１つにチェックしてください。）			
□１　農業，林業	□２　建設業	□３　製造業	□４　運輸業
□５　卸売業	□６　小売業	□７　不動産業 物品賃貸業	□８　宿泊業
□９　飲食サービス業	□10　生活関連 サービス業	□11　娯楽業	□12　教育・学習支援業
□13　医療・福祉	□14　サービス業 （他に分類されないもの）	□15　その他	□16　会社以外の法人 （NPO 法人，農業法人等）

※上記は，日本標準産業分類に定める大分類の業種です。

2　家賃給付金の算定（国から交付を受けた家賃支援給付金額を記入の上，申請額を計算してください。）

家賃支援給付金の計算式

A 国から交付を受けた家賃支援給付金額		**B** 基　準　額		（小終点以下切捨て）
【　　】円	×1.5 ＝	【　　】円	×1/3 ＝	**C** 【　　】円

（給付金申請額）（千円未満切捨て）
D　　円

給付金申請額：（C）の額又は 20 万円のうち最も低い額

3　誓約・同意事項（※必ず以下事項をお読みください。）
該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。

- □ この給付金の交付を受けたことはありません。
- □ 他の都道府県又は市区町村において，同様の家賃補助を受けていません。
- □ この給付金の申請時において，市内で事業活動を行う中小企業者であり，引き続き市内において事業を継続していく意思があります。
- □ 上記の国の家賃支援給付金は，新型コロナウイルス感染症による影響のため交付を受けたものです。
- □ 暴力団の構成員又は暴力団に関与する者ではありません。
- □ 給付金の交付にあたり，必要な市税等の公簿の閲覧，市税務部局への提出書類の内容の共有に同意します。
- □ その他給付金の申請に係る提出書類の記載内容は，全て事実です。
- □ 市からの関係書類の提出の求め，事情聴取，帳票・書類等の調査に応じます。
- □ 虚偽その他不正な手段により給付金の交付を受けたときは，給付金の交付決定の取消しなど，石岡市からの指示等に従い，給付金を返還します。

令和　　年　　月　　日

石岡市長　殿

令和２年度石岡市中小企業等緊急家賃支援給付金の申請に当たり，上記に記載の事項に相違ないことを誓約・同意します。

法　人　の　名　称（個人の場合は屋号）

法人代表者の役職・氏名（個　人　の　氏　名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞